

令和2年5月1日

保護者 各位

埼玉県立小川高等学校長 荻塚 雄一
(定時制の課程)

臨時休業期間の延長について (お知らせ)

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

4月28日開催の埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議における、「県立学校の休業期間の更なる延長について」のとおり、5月31日まで休業期間を延長し、6月1日からの再開を目指すこととなりました。これに伴い、休業中の生徒の皆さんの体調管理や基本的な生活習慣の確立、学習支援を目的として、課題学習等においてスマートフォン等情報端末の活用を進めて参ります。つきましては、別紙「臨時休業中の課題学習等におけるスマートフォン等情報端末の活用について(おしらせ)」をお読みいただき、本校の取組にご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、情報端末をご利用になれない場合につきましては、別の方法での支援をさせていただきますので、ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

下記にご留意いただきながら、今後とも本校の教育活動にご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- (1) 早寝・早起きなどの規則正しい生活を送り、健康の維持に努めてください。
- (2) 発熱等の風邪の症状がみられる場合、自宅で療養し学校にもご連絡ください。
- (3) 不要不急の外出を避け、手洗い、うがい、咳エチケット等の基本的な感染症対策や検温等の健康観察に心がけてください。
- (4) ホームページに掲載した「感染予防・メンタルヘルスについて」をお読みください。
- (5) ホームページの閲覧ができないなど、御不明な点がある場合は、学校までお問合せください。
- (6) 今後もホームページをこまめにご確認ください。

連絡先 埼玉県立小川高等学校
担当 教頭 山田 信也
TEL 0493-72-1158